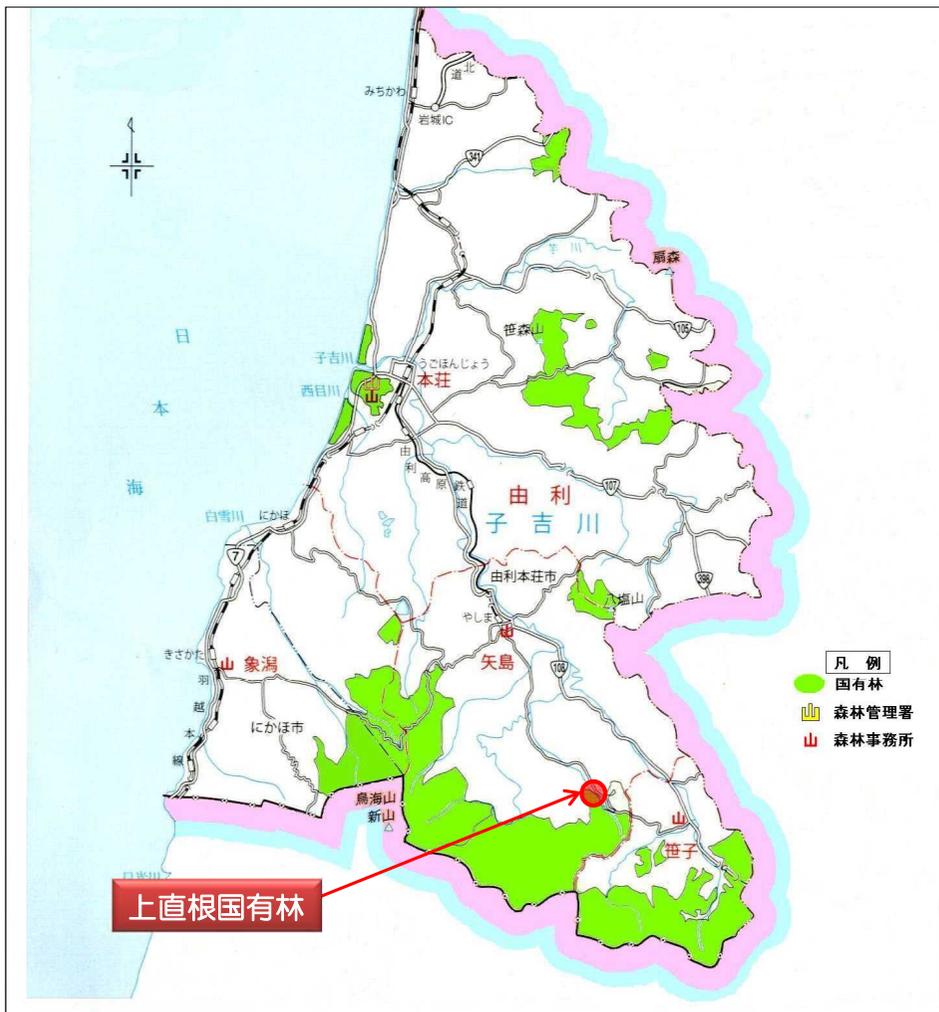


由利森林管理署では、上直根国有林における山腹斜面の拡大侵食および崩壊防止のための簡易法枠工と、雪崩抑止のためのなだれ防止柵工を実施しております。

施工にあたっては、周辺環境に配慮しながら安全施工に努めて参りますのでご理解ご協力の程よろしくお願ひします。

1. 施工箇所



2. 雪崩防止柵工・進捗状況

雪崩防止柵工は、新設工並びに部品交換工を順調に施工しています。高所並びに斜面上での作業のため安全には特に留意しております。

梁材（パイプ）の取り付け状況



雪崩防止柵（新設分）設置状況

雪崩防止柵は、斜面に設置した柵を右写真のようにワイヤーで吊り、地中に埋め込んだアンカー（杭）で固定することで機能を発揮します。



3. 簡易法砕工・植生状況

植物の種子の吹き付けることで施工を完了した法砕工ですが、1ヶ月ほど経過して植物の芽が顔を出して順調に生育しています。



植生基材吹付完了直後



吹付完了1週間



吹付完了1ヶ月

4. 工事進捗状況（平成27年10月末現在） 工期：3/20～12/28

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
準備工	■									
仮設工			■							
なだれ防止 柵工					■					
簡易法砕工				■						

雪崩柵組立施工中



国土を守る治山事業

東北森林管理局
由利森林管理署(治山グループ)
〒015-0885 秋田県由利本荘市水林439
TEL 050-3160-5840

